（別紙２）

令和７年度大台ヶ原自然再生に係る調査・検討業務に係る業務請負条件

本業務は、大台ヶ原の自然再生の過程において、植生の保全・再生に呼応した動植物相や群集の回復と変化を継続的にモニタリング評価し、また課題であるニホンジカの捕獲や森林更新の阻害の改善等の課題検討・対策を行うことで、森林生態系の回復状況を把握し、新たな科学的知見をもって大台ヶ原の自然再生推進を促進するとともに順応的な事業管理を行うことを目的としている。

これらのことから、本業務を実施するに当たっては、業務に従事する担当者が過去に亜高山地帯でのニホンジカの管理に関するモニタリング業務に従事した経験等を有していることが必要である。

以上の観点から、下記に従い、業務請負条件に係る確認書類（以下、「業務請負条件資料」という。）を提出すること。

記

（１）提出書類（別添様式）

　・同種業務

自然公園内での亜高山地帯でのニホンジカの管理に関するモニタリング業務及び森林生態系の保全・再生に関するモニタリング業務の実施経験があること、あわせて自然再生事業（5年以上に亘るものに限る。）の計画の策定、改訂、点検あるいは評価に関する業務の実施経験があること（業務の一部に含む場合も可）。

・類似業務

亜高山地帯でのニホンジカの管理に関するモニタリング業務若しくは森林生態系の保全・再生に関するモニタリング業務の実施経験があること、あわせて自然再生事業（5年以上に亘るものに限る。）の計画の策定、改訂、点検あるいは評価に関する業務の実施経験があること(業務の一部に含む場合も可)。

（２）提出期限等

①提出期限

入札説明書のとおり。

②業務請負条件に係る書類の提出場所及び作成に関する問合せ先

　　　入札説明書に同じ。

③提出部数

２部

④　提出方法

入札説明書のとおり。

郵送の場合は、書留郵便等の配達の記録が残る方法に限る。

⑤　提出に当たっての注意事項

ア　封書の表に「令和７年度大台ヶ原自然再生に係る調査・検討業務に係る業務請負条件資料在中」と明記すること。提出期限までに提出先に現に届かなかった業務請負条件資料は、無効とする。

イ　提出された業務請負条件資料は、その事由の如何にかかわらず、変更又は取消し

　を行うことはできない。また、返還も行わない。

ウ　虚偽の記載をした業務請負条件資料は、無効とするとともに、提出者に指名

　停止を行うことがある。

エ　業務請負条件資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

オ　提出された業務請負条件資料は、環境省において、業務請負条件の審査以外の

目的に提出者に無断で使用しない。一般競争の結果、契約相手になった者が提出した業務請負条件に係る資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成１１年法律第４２号）に基づき開示請求があった場合においては、不開示情報（個人情報、法人等の正当な利益を害するおそれがある情報等）を除いて開示される場合がある。

（３）審査結果の回答

入札説明書のとおり。

以上

（別添様式）

令和７年　　月　　日

支出負担行為担当官

近畿地方環境事務所総務課長　殿

所　在　地

商号又は名称

代表者氏名

令和７年度大台ヶ原自然再生に係る調査・検討業務に係る

業務請負条件資料の提出について

標記の件について、次のとおり提出します。

なお、書類の提出にあたり、暴力団排除に関する誓約事項に誓約します。

○提出資料

　業務に従事する主たる担当者について、過去の、亜高山地帯でのニホンジカの管理に関するモニタリング業務に従事した経験及び自然再生事業（５年以上に亘るものに限る。）の計画の策定、改訂、点検あるいは評価に関する業務に従事した経験に関して、その件数、それぞれの事業名と概要、発注元名称や関係する資格について説明する書類。

|  |
| --- |
| （担当者）所属部署：氏　　名：TEL：E-mail： |